

# 世界経済の停滞と自由貿易体制\*

渡 部 福 太 郎

## 1. 先進工業国における 跛行的経済拡大

### (1)

世界経済は長期にわたり停滞をつづけてきたが、1983年にはいってから全体としてはなお低迷のなかにあるが、跛行的にその底から浮上しはじめた。もちろん、その浮上における中心は先進工業国であり、なかでもアメリカの景気拡大は著しく、1970年代における平均水準をはるかにこえるものとなっている。1984年にもひきつづきアメリカの経済活動水準はかなりのテンポで上昇しており、カナダや日本もそれに牽引されて、その経済活動水準を着実に上昇させてきた。それはまた、低水準の開発途上国や中進的な開発途上国（新興工業国）の経済活動水準の上昇にたいしても有利な影響をあたえてきた。

先進工業国の景気拡大とその持続は世界経済の成長と安定にとって決定的に必要な前提条件である。その観点からみて問題なのは西ヨーロッパ諸国の経済活動の上昇がアメリカには遠くおよばないし、日本ほどにもなっていないことである。つぎの第1-1表にみられるごとく、イギリス、フランス、西ドイツなど、いずれも実質国民総生産の成長率は低い水準にとどまっており、1984年においても、わずかに1983年の成長率を上回っているにしかすぎない。失業率にいたっては、1984年にはかえって上昇しており、失業者数は増大していることは、第1-2表および第1-3表にみるとおりである。

もちろん、西ヨーロッパ経済がこれからどうなるかは、各国のこれから経済政策によ

第1-1表 先進工業国実質経済成長率

	1970年 代の平 均成長 率	1981	1982	1983	1984
ア メ リ カ	2.9	1.9	-1.7	3.4	6
日 本	4.8	3.0	3.0	3.0	4½
ド イ ツ(西)	2.8	-0.2	-1.1	1.3	3
フ ラ ン ス	3.6	0.3	1.7	0.7	1¼
イ ギ リ ス	1.9	-2.2	1.2	3.1	2½
イ タ リ ア	3.1	-0.2	-0.3	-1.2	2¼
カ ナ ダ	4.1	2.9	-4.8	3.0	4½
7か国平均	3.2	1.3	-0.3	2.6	4½
オーストリア	3.7	0	1.1	1.9	2
ベ ル ギ ー	3.2	-1.7	-0.1	0.5	1½
デ ン マ ー ク	2.3	0.1	3.1	2.5	2¾
フィンランド	3.6	1.4	1.3	3.0	4½
ギ リ シ ャ	4.7	-0.7	0	0.3	1¾
アイスランド	5.0	1.5	-1.9	-4.2	-4½
アイルランド	4.1	1.1	1.4	1.0	1½
ルクセン	3.0	-1.8	-1.7	-2.4	-2
ブルグ					
オ ラ ン ダ	2.9	-1.2	-1.4	1.0	1½
ノールウェイ	4.7	0.8	-0.6	3.2	2
ポルトガル	4.8	1.7	3.3	-0.5	-2
ス ペ イ ン	3.7	0.4	1.1	2.3	2
ス ウ े ー デ ン	2.0	-0.8	-0.1	2.3	3½
ス イ ス	1.2	1.9	-2.0	-0.1	2½
小歐州国平均	3.2	0.2	0.4	1.6	2½
オースト ラリア	3.1	4.1	0.1	1.2	6
ニュージ ーランド	2.2	3.7	-0.7	1.7	1½
全 平 均	3.2	1.2	-0.2	2.4	4½

〔資料出所〕 OECD, *Economic Outlook*, 1982~1984による。  
1984の数値は推定値。  
単位は%。

って影響されようし、また、西ヨーロッパ諸国の国内事情や国際環境によっても影響され

\* この論文は「国際経済論」の講義における参考文献の一つとして利用されることを念頭において執筆されたものである。

第1-2表 先進工業国の失業率

	1981	1982	1983	1984
アメリカ	7.6	9.7	9.6	7½
日本	2.2	2.4	2.6	2½
ドイツ(西)	4.8	6.8	8.2	8
フランス	7.3	8.0	8.4	9½
イギリス	10.6	11.2	11.6	11½
イタリア	8.5	9.1	9.7	10
カナダ	7.6	11.0	11.9	11½
7か国平均	6.5	7.9	8.2	7½
オーストリア		3.5	4.3	4½
ベルギー		13.1	14.0	14½
デンマーク		9.7	10.6	10½
フィンランド		6.2	6.1	5½
ギリシャ		5.8	6.1	6½
アイスランド		0.7	1.1	2
アイルランド		10.7	14.1	16½
ルクセンブルク		1.2	1.4	1½
オランダ		10.0	14.2	15
ノールウェイ		2.5	3.3	3½
ポルトガル		8.0	9.3	11½
スペイン		15.9	17.9	19½
スウェーデン		3.1	3.5	3
スイス		0.4	0.9	½
小欧洲国平均			11.9	12½
オーストラリア		7.1	9.9	9½
ニュージーランド		5.3	5.5	6½
全平均	24.7	29.9	32.3	31

〔資料出所〕 OECD, *Economic Outlook*, 1982~1984による。

1984の数値は推定値。

単位は%。

第1-3表 先進工業国の失業者数

	1981	1982	1983	1984
北アメリカ	9.2	12.0	12.1	10.0
ヨーロッパ	13.8	15.9	17.8	18.7
日本	1.2	1.4	1.5	1.6
先進工業国	24.7	29.9	32.3	31.0

〔資料出所〕 OECD, *Economic Outlook*, 1982~1984および総理府, 日本統計月報, 1984年による。

単位は100万人。

1984は推定値。

よう。中東情勢や東西対立の展開、第3世界

の債務返済問題、アメリカ経済の動向、第3次オイル・ショックの可能性、日本の輸出増加のテンポ、国際為替市場の動きなどいずれも問題であろう。西ヨーロッパ内については、資金や物価の動向である。国内の税制や企業収益とからんで、それは投資を左右する。もちろん、対外収支や輸出・輸入の動きは直接間接に景気に影響するし、消費者の支出行動も技術進歩も同様である。

これらの中でも西ヨーロッパ各国の政策はとくに景気の動きと直接にからむ。もちろん、経済というのは政府の政策によって自由に動かせるようなものではないが、政策がまずければ経済状況の悪化は確実である。たとえば、イギリスではサッチャー政権の登場により、その政策は労働党政権の政策と大きく変わった。

それは、強い総需要抑制政策によってインフレーションを抑制すると同時に、企業・労働双方における民間活力を刺激して生産性を上昇させ、いわゆるイギリス病からの脱却をはかることであった。北海油田に助けられてこの政策はしだいに効果をあらわした。1970年代を通じ平均13%強の上昇を示した物価は、第2次オイル・ショック後の1980年には18%にも急騰したが、その後しだいに低下し、1983年には4%台になり、1984年には1%台になった。このインフレーションの鎮静は明らかに総需要抑制政策の結果であった。

イギリスと限らず、他の西ヨーロッパ諸国も多くこの総需要抑制政策をとったが、第2次オイル・ショック後におけるインフレーションの進行を前にしてそれは当然の政策であった。各国におけるインフレーションの鎮静はかなりの程度までその国の総需要抑制政策の強さに依存していたことは確実である。

## (2)

イギリスの一群の政策は首相の名にちなんでサッチャリズムと呼ばれたが、レーガノミ

ックスはそのアメリカ版であった。イギリスの場合、サッチャー政策への転換にあたって政策をささえる「理論の交替」といった、きらびやかな「演出」はなかったが、アメリカの場合にはかなり派手にその交替が演出された。基本路線ではイギリスの場合とそれほど大幅な違いはなかった。1980年の13%台という激しいインフレーションの抑制がともかく政策の第1の目標であったし、民間活力をひきだすという考え方も、イギリスの場合と同じであった。政策手段として、通貨供給量の抑制に焦点がおかれたことや、税制や社会保障関連の財政支出の見なおしなど、両国には共通部分が多い。

もちろん、政策をささえる「理論の転換」をとくに軽くみるつもりはないが、かといって、革命的転換があったともいえない。それは1930年代において、不況のさなかにありながら、均衡財政主義の理論にしたがったときと事情がことなる。

当時、総需要政策の視点をまったく欠いた財政政策は、税収不足による支出抑制を当然とし、不況をさらに悪化させるという状況であった。そのとき、むしろ逆に財政赤字を拡大すべきだと主張する政策と、それを支える理論は「革命的」の名に値したが、それと現在の状況と同じ次元で比較することはできない。

レーガンomicsとよばれる一群の政策が現実に実行してきたものは、インフレーションと失業の選択にあたって、前者の鎮静に優先順位をあたえ、そのために強力に総需要を抑制したことであった。政策手段として通貨供給量を抑制したが、他方で財政支出を拡大させたため、不況による税収の停滞とあいまって財政赤字の大幅増大となった。

社会保障関係の支出抑制という考えは、労働刺激の増大と財政赤字の削減という目的にあわせるものであったが、実際的には財政赤字の削減が強い動機であったと思われる。財政赤字が巨額にならなければ、そうした削減

が俎上にのぼったかどうか疑わしいからである。なお、付言すれば、この大幅な財政赤字はそれ自体として総需要低下への歯止めとなっていることは、総需要政策の視点からは自明のことである。

### (3)

投資促進のための減税や民間企業の活力をひきだすための政府規制の緩和など、供給サイドの政策は、別に革命的な理論の転換によるものではない。たとえば、産業政策を考えることもなかった国の人にとっては、産業政策の採用は政策思考的一大転換にみえるかもしれないが、それに馴じんできた国の人にとっては別にどうということはないのと同じ類いのことである。

マネタリズムの政策にしても同様である。それが現実にやっていることは、インフレーション抑制のための金融引締めであり、それがもたらした高金利は、経済活動に不可欠な流動性の確保を困難にし、実物的投資の期待収益率を低下させたということである。高金利で消費や投資が抑制され、民間需要が抑えられている以上、その分だけ景気の上昇が抑えられるのは当然である。

これは従来の総需要政策の思考パターンの枠内にあるものである。ただ、通貨供給量について適正パターンが想定されていることから、金融通貨市場が短期の通貨供給量の動きに鋭敏に反応し、近視的な予想行動に左右されるようになっているが、これはたしかにマネタリズムの帰結である。

どう理屈づけようと、その経済活動が必要とする通貨が供給されていなければ金利は上昇するし、その逆であれば金利は低下する。たとえそれに逆行する現象が生じてもそれはつまるところ「泡末の現象」にしかすぎず、泡末はわずかの間につぶれてしまう。

通貨供給が抑制され高い金利が続いているとき民間経済活動は本格的に活力をとりもど

せるのか——これが経済に生きる人びとの疑惑であろう。なぜならこれまでの歴史的経験はその疑惑を支持しているからである。しかしながら、その疑惑の表明にもかかわらず、アメリカはたくましい経済拡大をつづけてきた。

イギリスとアメリカでの強いインフレーションの抑制政策は、高い失業率と高い金利とともに「成功」をおさめたが、国際的連鎖を深めた先進諸国では、それに歩調を合せないのは困難なことであった。何といっても、この両国の実質国民総生産はサミット参加七カ国の実質国民総生産の合計額の45%をしめている。

この両国で金融引締め政策がつづくとき、他の国が単独で景気の拡大政策にふみだすことは難かしい。貿易赤字が出現して拡大政策の足をひっぱるだけではない。国際通貨金融市場の相互連鎖のもとでは一国だけが低金利をとることは困難である。

#### (4)

西ヨーロッパ経済のアンカー的な位置にあった西ドイツでは物価上昇率も低く、対外収支も黒字であり、充分に景気浮揚策をとりえたはずであるが、それを本格的には実行できなかった。その理由の1つがアメリカの高金利であった。

フランスではミッテラン政権の出現とともに、その初期の段階では、緊縮政策は拡大政策へきりかわった。同時に、重要企業の国有化政策がとられたが、後者ははじめの段階で足踏み状態になり、前者の方はやがて挫折した。それは、フランスの貿易赤字が深刻となり、フランの下落に追い込まれ、とても景気拡大策を維持できなかつたからである。

フランスは再び引締め政策へ逆もどりしてしまった。イギリスが1982年にはいってから急速にインフレーションを抑制させたのにたいし、フランスの場合、1983年夏頃においても

なおインフレーションは9%台にとどまっていた。それが3%台に下落したのは1984年にはいってからである。

フランスの労働者に有利な社会的分配をもたらす諸施策（最低賃金引上げ、有給休暇増大など）は、他の西ヨーロッパ諸国とは異なった影響を企業にもたらした。それは企業収益と労働生産性の一段の悪化であった。不況がもたらす企業収益の圧迫と労働生産性の低下にこれがつけ加わったのである。

1960年代の福祉社会の建設という先進諸国での高い目標は、オイル・ショック以後ひきおろさざるをえなくなったが、フランスはまさに高い経済成長があってこそ実現できるこの目標を実現しようとしたかにみえた。

#### (5)

こうした「福祉社会」という政策目標は総需要政策をささえた理論と直接の関係をもってはいない。しかし、完全雇用政策を押し進めた考え方（政策上の価値判断）はこうした福祉指向の政策と容易に結びつくものである。従来の総需要政策にイギリスのサッチャリズムやアメリカのレーガノミックスの政策を対比させる見解は、右にのべたような結びつきを念頭においてのことである。

しかし、総需要政策をそのようにみると現実的視点からは妥当なものとはいえない。むしろ重要なことは、総需要拡大政策の実行を抑制せざるをえなくしているものは何かを明らかにし、それに対処することであろう。いいかえると、「インフレーションの再燃が高い失業率のなかで心配されている」という状況が問題なのである。

マネタリストは高い失業率は賃金下落を招くことで、投資を誘うことになるとみているようであるが、現実におこりそうにもない話である。この状況がつづく限り、たえざる抑制のなかの経済活動の上昇ということであるから、いわゆる好況の出現などを考える余地

はなく、ほどほどの景気上昇しかないことになる。

この最後のところは、「なるほど、そうか」ということで無理に納得してみても仕方のないことである。財政赤字の拡大と通貨供給量の抑制を共存させたり、高金利で民間活動を「押し出し」したり、国際金融市場での金利格差の攪乱を増大させたり、債務累積国をさらに困窮におといれたり、という状況までが、このほどほどの景気上昇に付随したものということになると、この景気上昇の足どりはおそらく不安定としかいいようがない。

何とも説明できないために、「コンドラチエフの波」を用いて60年周期の上昇期の到来を待つのみという見方もあるが、確たる根拠もなく、21世紀にはいると先進国経済は活性化すると信じるわけにもいかないであろう。

ただ、どのような条件があるにしても、自由市場体制をとる工業社会では経済活動が総体として循環的性格をもつという点は否定することができない。しかし、その経済活動の循環的性格というのは「コンドラチエフの波」ではない。かなり強い圧力によって自由な経済の流れが抑えられていっても、企業や家計の自由な活動が基礎となっている分権的経済では、生産活動の循環をひきおこす力が経済の底流のところで作動している。

#### (6)

いま西ヨーロッパ経済にあらわれている景気の上向きもそれの現われである。それを表面に引き出すか、流れの底におくかは、それぞれの国の政策のあり方に依存するであろう。もちろん、政策がすべてではない。とくに景気拡大のときにはそうである。さらに次の点がある。

先進工業社会が「豊かな社会」を実現してから日も浅い。しかし、その豊かさは先進工業社会の動きを徐々に大きく変えつつある。そのことは景気拡大の中味や経済の活性化の

現われ方と無関係ではない。政策が悪くなくとも、この先進工業社会の構造変化のために景気上昇がほどほどにしか生じないかもしれません。その構造変化は産業構成、技術進歩、生活様態、価値感など広範な領域でおきていく。それらの変化が「コンドラチエフの波」と関連があるのかどうかは遠い先にいってみなければわからないであろう。

すくなくとも、1984年にはアメリカ経済は6%台で、日本経済とカナダ経済は4%台で成長するとみられているが、西ヨーロッパ経済は2%台とみられている。世界経済が拡大過程をたくましく進んでいくことになるかどうかは断言しうる人はいない。アメリカ経済がいつまで世界景気拡大の牽引車として先頭を走っていくことができるかによるかもしれないが、もしそれが息切れすれば、それは単に世界経済の停滞からの脱却を難しくするばかりでなく、保護主義の動きに力をあたえることになる。それなくとも、アメリカは保護主義的傾向を強めているのである。その意味で自動車自主規制の延長問題は興味ある問題である。

## 2. 自動車の輸出自主規制の延長問題

### (1)

アメリカ経済をはじめとする世界経済の拡大が進めば、自動車をめぐるアメリカと日本との間の激しい貿易摩擦は緩和され、日本の輸出自主規制も不要となるであろう——という見方、それは保護主義と経済停滞（不況）との関連に着目した見方であった。

それならば、アメリカのたくましい景気拡大とともに自動車貿易は再び「自由競争の時代」に戻るのだろうか。この問い合わせるには自動車貿易のこれまでの流れを検討してみなければならない。そもそもアメリカ向けの自動車輸出が、問題になるほど大きく増大し

たのは、1973年の第1次石油ショック以後のことである。1970年代中頃には、すでにイギリス向けの自動車輸出は自主規制の対象となっていたが、その頃、アメリカ市場における小型車購入比率は大幅に上昇して50%をこえ、小型車に強い日本からの自動車輸出は急増している。その頃から日本車をめぐる貿易摩擦がくすぶりはじめ、第2次石油ショック後に、日本からの自動車輸出がさらに急増したことから、アメリカとの間の貿易摩擦は本格的に火を噴きはじめたのである。

どのような産業の場合にもあてはまることがあるが、国際競争市場において守勢に追いこまれた場合、それを挽回することは容易でない。為替レートがよほど奇妙な動きを示すとか、極端な貿易制限政策が採用されれば別かもしれないが、一般的には、その産業が国際市場において守勢にたつのは、技術面あるいはコスト面において外国の産業に遅れをとるからである。技術開発やコスト引下げにおける立ち遅れは、需要者のニーズの変化への対応を遅らせてしまう。この技術開発やコスト切下げにいったん立ち遅れると、それを克服するのは容易ではなく、しばらくは国際競争において守勢にまわらざるをえなくなる。

1970年代の中頃には、日本の自動車輸出の急増をめぐり、アメリカでは一時はダンピングと騒がれたこともあったが、それはアメリカの自動車産業が第1次石油ショック後における市場状況の変化へ速やかに対応できず、守勢にまわったことを示す出来事であった。いいかえると、1970年中頃の日本車の輸出急増は、その後における両国の自動車摩擦の激化の前兆だったのである。

## (2)

日本の自動車産業は、他のいくつかの重要産業と同じように、廃墟のなかから劇的な復興と世界進出をなしとげた逞しい産業の一つである。1955年にわずか2台の乗用車が輸出

された。それから5年後に乗用車輸出は7000台、10年後に10万台となり、15年後の1970年には72万台となり、それからわずか5年後の1975年には183万台となる。アメリカやヨーロッパ諸国で物議をかもすことになった日本車の輸出急増である。1980年にはいると、乗用車輸出はさらに倍増して395万台となり、バスとトラックを加えた四輪車輸出は600万台近くに達する。

日本の乗用車輸出の40%前後がアメリカ向けであることから、この輸出増大は、アメリカの自動車産業に深刻な影響をあたえ、1980年の春には約30万人の一時帰休者があらわれる。間もなく、それは構造的なものとみなされたが、この失業問題は、自動車産業の基幹産業的性格とあいまって、1980年代におけるアメリカとの自動車摩擦を深刻な政治・社会問題にした最大の要因の一つであった。アメリカの自動車労連とフォード社は、1980年6月にアメリカ国際貿易委員会へ輸入救済措置を申請したが、それはこのような状況にもとづいてのことであった。

客観的にみれば、第1次石油ショック以後の自動車需要の構造変化に速やかに対応しなかったことが、アメリカ輸出産業の不振の根本原因であった。したがって、その点を問題とせず、むしろ外に目をむけて日本車の輸入急増にその原因を求めたのは、バランスを失したやり方であった。

約半年後の国際貿易委員会の審決は、アメリカ自動車産業へ打撃をもたらした基礎的要因は別にあるとし、日本車による輸入被害を認めなかった。しかしながら、アメリカ議会は結局においてこの審決を承認せず、日本からの自動車輸入にたいし輸入枠を設定する法案をもちだし、また他の自動車メーカーも輸入救済要求に加わることになったのである。

日本の自動車輸出の自主規制は1981年中頃に実施されたが、この輸出自主規制は、このような深刻な対立状態のなかで決められたこ

とである。いいかえると、この決定は日本がアメリカとの摩擦の進行に配慮した結果であったが、その実施までの過程は決して単純なものではなかった。アメリカ政府は、議会、自動車メーカー、自動車労働組合による政治的圧力とマスコミの増幅作用を通してのその圧力の社会化に配慮せざるをえなくなり、日本の輸出自主規制を「期待」した。そして、日本政府はそうした状況のもとでの両国関係の悪化が、他の外交的・経済的諸問題へ波及することを懸念して、自動車の輸出自主規制への「期待」に応じていくことにした。

もちろん、日本の自動車メーカーは日本政府の「要請」と自由貿易の原則との間の矛盾に懸念を表明した。自由経済の信奉者であるフリードマンがその著書『政府からの自由』において、「輸出自主規制は欺瞞的であり、日本の自動車メーカーが政府からの強制なしに率先してそれをおこなうべき理由はなかった」という意味のことを述べている。しかし、結局において、この「自主的ではない」自主規制は実行に移された。

1981年に実施された自動車の輸出自主規制とは、このような過程をへて決められたものであった。そのことを確認しておくことは重要である。なぜなら、たしかに日本車の輸出は急増していたが、それは輸入救済措置の必要性のないものであり、アメリカ自動車産業の不振と失業増大の根本原因是、アメリカ自動車産業自体のなかにあったからである。

### (3)

輸出自主規制は隠された課税である。関税や消費税を引きあげ、自動車購入者の入手価格を上昇させ、需要台数を輸入規制台数にひとしくした同じことである。この隠された増税の結果、販売価格がひきあげられるのは、輸入車だけではない。国産車の販売価格もまたそれに応じて引きあげられ、アメリカの自

動車メーカーは利益を得ることができる。

ある限度に輸出台数が抑えられるとすると、輸出国メーカーは輸出価格の引下げへの強力なインセンティブを失なうかもしれない。アメリカの消費者はそれらの「コスト」を背負うことになる。もちろん、それによって、自動車産業における一時帰休の増加は、自主規制がなかった場合に比較して抑えられるかもしれない。したがって、雇用が焦点になる場合、この輸出自主規制は、輸入国の自動車メーカーの経営者と労働組合の双方によって歓迎され、あるいは要求されることになる。

もっともこの失業（一時帰休）の増大が、需要構造の変化に対する対応の遅れが原因であろうと、自動車輸入の急増が原因であろうと、どちらでも同じことである。とにかく失業増加は喰い止めねばならないのである。アメリカの国際貿易委員会が日本車の輸入被害なしと判定しても、それとかかわりなく輸入抑制（自主規制）の大合唱が議会を中心に展開されたのはそのためである。

アメリカへの自動車メーカーの工場進出が歓迎されたのもそのためである。日本の自動車メーカーがアメリカで自動車生産をおこなうならば、一時帰休の労働者はその日本の自動車メーカーに雇用される。労働組合が日本の自動車産業のアメリカ進出を求めたのは当然であった。

自動車産業は裾野の広い産業であるから、関連部品産業の種類も數もきわめて多い。雇用問題が中心にあることから、さらにもう1つの方向へ事態は動いた。それは自動車の選択的輸入制限をおこなうことである。その典型的な政策は、ある国からの自動車輸入が一定基準をこえたときには、その輸出国の自動車メーカーに一定率のアメリカ製部品の使用を義務づけ、もしそれが守られないときには、その国からの自動車輸入を制限するという、いわゆるローカル・コンテンツ・ルールの適

用である。このような部品使用の義務づけのルールは、しばしば開発途上国によって採用されるものであるが、アメリカ議会は、このルールの法制化に積極的に動いてきた。

1981年に実施された日本の輸出自主規制は約2年間ということであり、その後は解除されるはずであったが、それは期限の1983年3月から1年間延長された。しかし、そこで輸出自主規制は終らず、1985年4月まで再延長された。この自主規制をさらに延長するかどうかが、早くも1984年中頃に問題となつたが、まだ解除か延長かの決着はついていない。

これほど日本の自動車輸出の自主規制がつづいてくると、当然に問題になるのが、輸出自主規制は競争制限的措置をアメリカ自動車市場にビルト・インしたと同じことにならないのか、ということである。

#### (4)

一度、輸出自主規制が実現されると、それはなかなか解除されないという点は、保護主義的措置について一般的にいわれることである。保護的措置によってかえって既得権益ができてしまうからである。たとえば、繊維にしても、鉄鋼にしても、日本からの輸出自主規制が実施された後も、結局においてそれら産業の利害状況は変らず、アメリカの両産業に対する保護措置は形をかえていまなおつづいている。

繊維の場合には、すでに1962年から両国間で綿製品をめぐる輸出取決めがおこなわれていたが、1969年には綿製品から合織・毛製品を含め、拡大した形で繊維輸出の自主規制が実施されることになり、さらに1974年には、それが多角的繊維協定となり、現在におよんでいる。

また、鉄鋼の場合にも、1966年中頃からはじまった輸出自主規制は2度延長され、1978年にはトリガー価格制度の導入という形で規制がおこなわれ、1982年には新トリガー価格

制へ移行し、現在におよんでいる。

2国間協議による日本の自主規制は繊維のときには1974年までであり、それ以後は多角的繊維協定の形をとり、アメリカへの繊維輸出国は一様にそれに包含されることになったが、鉄鋼のときにも同じことであり、1978年以前においては日本のアメリカ向け輸出の自主規制は2国間協議で実行されていたが、1978年のトリガー価格制以後は、日本も西ヨーロッパ諸国も、アメリカへの鉄鋼輸出国としてその制度の共通の対象となっている。

このように、いろいろと形態は異なっているが、一度導入された国内産業の保護措置というの、かなり長期にわたって継続するのが現実である。保護をうけている産業はその保護によって利益をうけているし、労働組合もまた同様である。みずからイニシアティブで保護措置の撤廃を求めるとは、まずありえないことであり、むしろその長期存続を求めるのが普通である。

もっともありうる例外は、幼稚産業の保護のケースである。幼稚産業が成長し、輸入代替から輸出拡大へと、その産業の国際競争力を増大させていくとき、保護措置は比較的スムーズに撤廃される。自動車をはじめとして、日本のすぐれた輸出産業はすべてそうした方向をつき進んできた。

しかし、既存の確立された産業が、受身の立場にたって外国からの競争に対応しなければならない場合に保護的措置が実行されると、その保護的措置は半永久的になる危険性をもっている。このような場合の保護的措置はその産業にある既得権益を保証することになり易い。

もちろん、つねにそういう結果になるというわけではないが、「オールド・インダストリー」にとっての保護的措置と生まれたばかりの「インファン・インダストリー」にとっての保護的措置とは、現実においてその機能に大きい相違がある。前者への保護的措置

がその産業の再活性化をもたらし、「ヤング・インダストリー」とすることに成功するかどうか、それが保護的措置の評価の鍵をにぎることになる。

## (5)

日本の自動車輸出の自主規制が、アメリカの自動車産業の再活性化のための時間的ゆとりをつくりだしたのであるから、あとはアメリカの自動車産業の問題となる。もし再活性化が遅々として進まなければ、保護的措置によってえられた既得権益の確保に力をそそぐこととなりかねない。そうなれば、この輸出自主規制解除の見通しがたたなくなり、アメリカでの現地生産問題との接点は増大するかもしれない。

しかしながら、これまでの状況をみると、アメリカの自動車産業はあきらかに相当程度まで立ちなおっている。自動車生産は上昇し、販売台数も上昇している。1984年の第1四半期における販売台数は1983年第1四半期に比較して26.5%も上昇しており、中型車のみならず、高価な車への需要も増大しているという。

アメリカの自動車産業が一時の沈滞から抜け出し、活況を呈してきたことは間違いない。自動車産業の立ちなおりを反映して、アメリカの自動車メーカーの管理者層が大幅な給与とボーナスの引き上げをおこない、アメリカ政府関係者を怒らせるなど、話題をひきおこしたことは周知のところである。

こうした状況は当然にアメリカ自動車労働組合の賃金引上げ要求を高めることになる。すでにアメリカの自動車産業の賃金水準はアメリカの製造工業の賃金水準をかなり上回っている。労働生産性の上昇があるとしても、自動車産業の賃金水準が製造工業平均をさらに上回る確率は高い。また、中堅層の労働者の労働意欲にいささか問題の兆しがあるという。しかし、他方アメリカの自動車産業は生

産工程などの省力化・合理化をめざし、積極的な投資を実行し、投資額は巨額である。この点を考慮すると、すでに再活性化の過程を予想以上に突き進んできているともいえる。

確かに、自動車産業では、1982年から赤字が消え純利益はプラスに転じた。しかもそれは急速に増大してきた。1980年には40億ドルに達する大幅な赤字であったが、1981年にはその赤字が減少して5億となった。1982年にはさらに改善されて5億ドルの黒字となり、1983年にはその黒字は一挙に63億ドルへ増大し、1984年にはそれがさらに110億ドルになるだろうと予想されている。

こうしてみると、アメリカの自動車産業の収益は、1981年の日本の輸出自主規制の実施後において、大幅にしかも急速に改善している。不振を脱却し、アメリカ自動車産業は生産、販売、利潤の急増を満喫している状況にある。

## (6)

ここから当然にでてくる問題は、日本からの自動車の輸出自主規制を1985年4月以降においても継続するのは妥当かどうか、ということである。ごく常識的に考えてみるならば、この状況のもとでは輸出の自主規制をつづける根拠はないということになる。

アメリカの景気は日本や西ヨーロッパ諸国に比較して格段に良好である。しかもいまのまで進んでいくかぎり、インフレーションが「爆発」する可能性はほとんどなく、自動車需要は上昇をつづけている。自主規制が解除されてもあまり問題はなさそうに見える。

しかし、アメリカの自動車労働組合は、これまで抑制されてきた賃金引上げが充分に回復されていないとし、この状態のもとで日本の輸出自主規制をやめることには賛成していない。規制がなくなるならば、日本からのアメリカ向け自動車輸出が再び急激に増大するのではないか、と恐れている。その点はテヌ

リカの自動車メーカー側も同様であろう。もしその急激な輸出増大があれば、アメリカの自動車産業の利潤は減少し、賃金引上げも困難になる。

利潤は3年連続して大幅に増大してきたが、これは輸出自主規制が不要になったことを意味しない、というわけである。このアメリカの業界と労働組合の懸念に対応するかのように、日本の与党筋から日本の自動車輸出の自主規制を1985年4月以後もつづけるべきであるという考えが表明され、思いがけない衝撃波をひきおこした。それまでは、アメリカ政府はこの自主規制をさらに延長すべきかどうかについてとくに発言していなかったからである。

日本側から延長問題がでたとき、むしろ否定的な見解がアメリカ政府筋から流された。消費者に犠牲をしいた輸入抑制のもとで、自動車産業がその活性化と競争力強化に全力をつくすべきときに、上級管理層の報酬が大幅に引きあげられたということで、これ以上の自主規制の継続延長に疑惑がもたれたからである。

### (1)

しかし、大統領選挙が近づくにつれて、そうした否定的な見解もしだいに影がうすくなってしまい、日本が自主規制するというのであれば、別にとめはしないという感じの表現に調子がおちてしまい、いつの間にか、そうした声もなくなってしまった。

日本側においても、政府、業界、政党など関係領域にかなりの波紋が広がったが、こちらも大統領選挙以前にこの自主規制問題をあまり深刻に論議するのはいかがなものか、という雰囲気のなかで、波紋もいつの間にか吸収されてしまった。

しかし、この日本の自動車輸出の自主規制の延長問題は別に消えたわけではない。むしろ延長の方向にむかってしっかりと生きつづ

けている。もし日本の輸出自主規制がさらにしつづきと延長していくことになれば、それは1つの問題を暗示することになるかもしれない。それは、両国間における自動車貿易のあり方が、結局において変化したことにならないのか、という問題である。

さきに、繊維と鉄鋼の輸出自主規制問題に言及したときに述べたように、この2つの産業については、アメリカ市場はもはや本来の由貿易市場ではなくなり、協定や制度を通じて枠をはめられた自由貿易、つまり「枠付きの自由貿易」となっている。たしかにこれは「オールド・インダストリー」が外国の「ヤング・インダストリー」と国内市場で競争せざるをえないときにおきる1つの態様である。結果としては、カルテルによる価格支持と同じことになるとしても、その当該産業の存続のためにはやむをえないとされるものである。

貿易政策というのは、自由貿易で問題がなければとくに余計なことをしなくてもよく、自由貿易では具合がわるいときに貿易政策が登場してくるというのが現実である。相手国の輸出自主規制というやり方で輸入抑制をはかるのは、関税・非関税障壁・輸入割当による輸入抑制と同じことであり、いわゆる「巧緻な」貿易政策である。

このやり方がとられる場合、「オールド・インダストリー」が「ヤング・インダストリー」になることが前提とされる。いうまでもなく、それは産業調整である。つまり輸出自主規制がおこなわれている間に、産業調整をはかり、産業を活性化させ、若返らせることが前提とされる。

しかし、それは口でいうほど簡単なことではない。各種管理技術を含む広義の技術開発、技術導入、労働力の高度化、新技术を体現した設備投資など多くのことが必要である。輸出自主規制が、しばしば延長の繰返しや、秩序維持のための協定締結ということに

なり易い理由の一端はここにある。自動車については、アメリカの自動車産業の積極的投資拡大や日本の自動車メーカーのアメリカへの工場進出、それによる技術移転などもあり、繊維や鉄鋼とは異なる方向に進んでいるともみられる。しかし、それが本物であるためには「枠付きの自由貿易」から、枠のない自由貿易のもとで自動車貿易がおこなわれる必要がある。

## (8)

貿易政策には経済合理性とはかならずしも両立しにくい宿命的な要素がある。それは政治とのからみ合いである。一般的にいって、消費者はいろいろな物やサービスを購入して生活するので、自動車というある特定の生産物の価格が上昇しても、その引下げを旗印に結集し、1つの政治的プレッシャー・グループを形成することはない。

それにたいして、特定の生産物についての保護的措置の場合には逆である。アメリカの自動車産業が輸入に対する保護的措置（輸入抑制）を求めるときには労働組合とともに強力な政治的プレッシャー・グループを形成することになる。消費者の利害を代表するプレッシャー・グループはなかなか形成されないが、生産者の利害を代表するプレッシャー・グループは容易に形成される。

議会はこうした政治的プレッシャー・グループには弱い。議員はつねに選挙で当選することを願うから、デトロイトなど自動車産業が集積している地域の議員がこのプレッシャーを無視することはありえない。保護的措置を求める産業は往々にして「オールド・インダストリー」であるから、貿易政策は宿命的に政治とからみあうことになる。そこへマス・コミがからむので、事態の「深刻」さが一般的に知れわたり、政治は、ますますそのからみを深めざるをえなくなる。

レーガン政権は政府介入を嫌い、自由市場

のメカニズムを尊重することを原則としているが、選挙がからんでくると、やはりプレッシャー・グループの存在を無視することはできない。それはレーガン再選後の政策の自由度を規制する要因となることは、これまでの歴代の大統領のケースにおいて多かれ少なかれ観察されたところである。

これまでの考察から推論するとき、アメリカとの自動車貿易が、日本の輸出自主規制の実施前の状態に戻る確率は、それほど大きいようには思われない。しかし、現在のような状況のもとでは、自由貿易をさけることは、アメリカ自動車産業の活性化にとって決してプラスとはならないであろう。「枠付き」ながら、枠の広くなった自由貿易ぐらいは実現すべきものと思われる。

## 3. 自由貿易にとって不利な諸現象

## (1)

すでに初めに述べたごとく、世界経済は経済の長期的停滞から抜けだしつつあるかに見えるが、なおその進行は跛行的であり、全体としては不安定な回復である。これまでの長期的な停滞のなかで、世界経済は貿易摩擦の激化、保護主義的な政策指向の著しい増大、債務累積問題の深刻化、為替レートの不安定と調整機能の喪失など多くの問題を抱え、それらは国際社会における作用・反作用のプロセスをへて現在の国際貿易体制と、国際通貨体制に強い影響をあたえている。現状のままでは現在の体制を支えていくことが難しく、体制の見直し問題は、ますます大きい関心事となってきた注<sup>1)</sup>。

ここでは貿易と通貨の密接な結びつきをふ

注1) 境際政策・境際行政研究会（大蔵省）の『報告書』は経済摩擦の激化を中心に広範な視野から、これらの問題を扱っている。こうした文化、社会、政治、技術、文明史などをふまえた論議は、これらの問題をより深く把握し、対策をみたいするためにには必要なことであろう。ただし、ここでの考察は経済領域に限定される。

まえながら、とくに自由貿易を基礎とする国際貿易体制に焦点をおき、この体制をめぐる諸問題を考察し、さらに、それらの問題が国際通貨における諸問題といかに深く係わっているか、に言及しながら、今後における国際貿易体制の改革をめぐる論議に資することにしたい。

## (2)

自動車輸出の自主規制の延長問題に典型的に示されているように、自主規制は関係両国の自動車産業による国際カルテルの形成と類似した侧面をもっている。消費者は高い価格を支払うことによって自動車産業への所得を再分配をしいられる形になっている。もしそうだとすれば、こうした一般的な風潮は自由貿易体制の維持の視点からきわめて問題となる。

こうした視点から、近時点までの動きをふりかえってみよう。

(1) アメリカ・西ヨーロッパ諸国、日本などの先進国における各種の貿易摩擦は、最近ますます激しくなり、それらの地域における保護主義の風潮は著しく高まってきた。摩擦の度合を高めたもっとも大きい要因の1つは、世界経済、とくに先進工業国経済の長期停滞であった。

各国の産業（とくに第1次、第2次産業）部門の多くは沈滞し、失業は戦後最大の水準となつた。国際市場における激しい輸出競争のなかで、外国から輸入増大により各國の主力産業のいくつかは大きい打撃を受けた。それは各國において長い歴史をもついくつかの産業にとくに厳しいものであった。そのため、輸出相手国（日本）の自主規制や当該国（日本）の輸入制限的措置を求める強力な政治的圧力がつくりだされた。

(2) こうした状況のもとで生じる2国間のあるいは総体的な、貿易収支・經常収支の赤字増大は、その政治的圧力を当該産業レベ

ルから国民経済レベルへと拡大させ、冷静な判断を困難にするほど感情的摩擦を増幅させる役割を演じた。

貿易収支・經常収支の赤字累積は、輸出相手国に輸入増大を求める圧力を生みだした。輸入増大を妨げているとみなされた相手国（日本）の各種の制度・慣習は、非関税障壁として非難の対象となり、摩擦のボルテージを高めた。相手国における貿易に関連した制度・慣習のなかには、社会的・文化的・歴史的要素に基づくものなど、通常の意味での非関税障壁とはみとめがたいものがあるが、市場開放要求の奔流はそれをも摩擦の渦のなかに巻き込んでしまった。

(3) 当然のごとく、輸出自主規制や市場開放要求と輸出制限措置など一連の政策思考は相互主義に結びつく。

- ・部分品の現地調達を輸出国へ強制する“ローカル・コンテンツ・ルール”的適用の試み、
- ・サービス貿易の拡大を求めて、制度や慣習の変更を求める主張、
- ・相手国公共部門（政府部門）の製品やサービス調達への外国企業の参加要求、
- ・国産品（サービスを含む）の優先使用の実行

など、いずれも強い相互主義の考え方でその背後はつらぬかれている。

(4) 農産物貿易は先進各國の伝統的な（かつ、かならずしも経済的合理性をもつとはいえない）農業保護政策によってさらに厄介な摩擦を生みだした。

農業補助・助成政策や農産物輸入割当政策は不公正貿易と結びつけられ、一方では相手国にたいする市場開放要求となり、他方では輸入制限正当化の主張となる。強力な政治的圧力グループの存在とあいまって、先進国間における農産物貿易摩擦はきわめて激しいものとなった。

(5) 保護政策・産業政策をめぐる摩擦

は、農業以外の産業にも生じた。工業にたいする産業政策や、それからなる財政金融政策（優遇税制、低利融資など）についても、それらが不公正貿易につらなると主張されるところまで進んでいった。

競争力を失ってきた停滞的な産業の活性化あるいは転換のための助成策、より競争力のある産業確立のための産業政策は、それ自体一時的な輸入の抑制をともない易い。

その点についていえば、たしかに自由貿易の枠からはずれてしまうが、積極的な調整をおこなうには避けたがい暫定措置であることは否定しない。しかしながら、事態が深刻になると、話はそのようにすっきりとはいかなくなってしまう。なぜなら、保護主義的思考が各国において増大してくるからである。

もちろん、技術開発は産業政策の核心的位置をしめるため、技術開発への助成のあり方もまた同じようにして摩擦の火種となつた。この場合は、既存の停滞的産業とは異なり、新しいフロンティアの進出競争における競争条件の“平等化”をめぐる摩擦である。それは完成した生産物の自由貿易体制の論議のなかにすっかり腰を据えてしまった火種である。

(6) こうして摩擦は当該品目の輸出の自主規制から、市場開放にからんだ相手国の制度、慣習へ広がり、相互主義の思考に彩られながら、産業助成政策、産業補助金政策を含む産業政策において、ときには摩擦は当事国の大社会的構造や文化的背景にまで拡大した。しかし、それはまた、誤解の拡大につながるものであった。

### (3)

先進工業国を中心とした長期経済停滞と摩擦および保護主義的傾向との結びつきは確實であるが、貿易摩擦は決して経済停滞のもとにおいてのみ発生する一時的現象ではない。

各国産業の跛行的発展と生産性の跛行的変化

は、国際競争力の幅広い変動をひきおこす。したがっていずれにせよ摩擦はおきる。ただ1950年代・60年代のごとき成長期であつたならば現在ほどには摩擦が激しいものにはならなかつたかもしれない。

摩擦緩和のための話し合いは、おおむね自由貿易を抑制する役割を果たし、その範囲はしだいに拡大してきた。各国は少しづつ、自由貿易に抑制措置を加え、自由貿易体制を蚕食してきたのである。

開発途上国のなかの新興工業国は、その輸出競争産業の確立とともに、先進国との間で摩擦の種を潜在的にも顕在的にも増加させた。これらの国の中多くは、先進国市場では特恵的措置をうけ、他方、自國の国内市場については保護をつづけてきた。

また1次産品の一部や石油などは自由貿易の枠外にあり、とくに後者はそうである。国際自由取引市場における一次産品の価格の下落低迷は、開発途上国の輸出収入を悪化させ、経常収支の赤字を拡大させた。それらの国は一次産品価格の“妥当な水準”での安定を求めていたが、それは国際的な市場管理を意味する。

各種の2国間あるいは多国間協定による自由貿易抑制への流れ、単独でとられる輸出拡大措置や輸入抑制措置の流れは、保護主義拡大の抑止の合意や部分的な非関税壁の廢止、あるいは関税引き下げの促進などにもかかわらず、押しとどめるにはかなりの国際的努力が必要な状況にある。

開発途上国と社会主義圏と先進工業国との経済的結びつきの深まりは、運輸、交通、通信手段の飛躍的な進歩と関連し、また各國における経済の発展・成長が製品、食糧、エネルギー資源などの貿易の必要性を増大させたことと関連する。この貿易関係の深化は、資本取引の増大による債権債務関係の深化をもたらした。

これら地域間の経済的関連は過去30年ほど

の間に大きく拡大したが、この経済的関係の深まりはGATTの枠組みへの社会主義圏の参加を拡大した。他方、政治と経済のリンクageも深まっていることから、これら地域間の政治的安定は自由貿易体制の視点からきわめて重要である。

#### (4)

変動相場制が期待されたごとく貿易収支あるいは経済収支の不均衡を調整できず、国内の雇用政策へのフリー・ハンドを政府に保証できなかったことは、摩擦の拡大を促進することになった。それでも為替レートが貿易収支あるいは経常収支の不均衡の拡大に対応して変動する限りは、ある程度はその不均衡の調整機能を期待することができた。しかし、現状における問題は、為替レートがそのような意味での調整的機能を果たしていないことである。

貿易・経常収支の赤字国であるアメリカ・ドルの独歩高はそのことを明示している。

為替レートは貿易・経常収支の動向よりはむしろ資本取引の動向によって強く影響されている。前者の影響ルートではタイム・ラグが長いが、後者の影響ルートではそれが短いことと、各国の金融市場のつながりが緊密なことによるものである。とくに証券取引を主体とする資本取引においては、その需給は株式の需給に似た動きを示し、オーバー・ショーティング（過剰調整）やバンド・ワゴン現象（現実の経済情勢から遊離した自己増殖的とみられる為替レートの一方的な変動）が起きやすい。1970年代末から外国為替市場はこの資本取引の影響を強くうけるようになったが、それは80年代にはいって加速され、為替レートは資本取引の影響を強く受けるようになった。

国際貿易の視点からみてドルの過大評価とみられる現象が続いてきたのは、アメリカの高金利が資本流入を招いたからであり、それ

に国際金融不安の懸念と国際政治状況がつけ加わったからといえる。

アメリカの高金利は、最近すこしばかり下落をみせてきたが、ついさきの秋口には標準金利（プライム・レート）は13%もしていた（『東京銀行月報』の9月号による）。1984年末に近づいて11%台にきたが、依然として高い。このアメリカの高金利は他の諸国の金利の引き下げを妨げ、それが先進工業国との長期的経済停滞からの脱却を阻害してきたが、その高金利は為替レートの貿易・経常収支不均衡の調整機能を失わせてきた。収支の赤字にもかかわらず、ドル高を誘発し、財・サービス輸出を抑制し、その輸入を刺激してきた。そして、それは先進工業国間の摩擦の拡大要因となった。

アメリカの通貨供給抑制と高金利は石油ショックにより加速されたインフレーションの抑制政策に基づくものである。先進工業国はいずれもインフレーション抑制のための通貨供給の抑制的管理を強化したが、とくにアメリカとイギリスはインフレーションが沈静化コースを辿った後も事実上それを続けてきた。

とくにアメリカにおいては、長期経済停滞によって加速された財政赤字の増大は、インフレーション再燃とクラウディング・アウトの懸念を増加させ、高金利の支持要因となり、財政赤字の国際的側面における悪影響は明らかになった。

#### (5)

先進工業国経済の長期停滞により1次産品や石油の需要は低下したため、世界貿易量は伸びないやみそれらの価格は低落した。これは開発途上国の経常収支を悪化させることによって、開発途上国経済の苦境は増幅された。

もちろん、総体として石油市況の軟化は国際経済により効果をもたらした。しかし、石油供給国の中にはメキシコのごとく経済的

苦境におち入り、国際金融不安の原因となる國もあらわれた。これは国際経済の相互依存のメカニズムがいかに厳しいかを示している。

長期経済停滞のなかで開発途上国の対外債務は増大し、国際金融面においては危機的状況が出現したが、それはこの問題にたいする短期的対応策の必要性を高めた<sup>注2)</sup>。

自由貿易維持の問題はこの国際金融面の危機的状況と密接に結びついている。この問題はすでに為替レートの激しい変動によって悪影響をうけている。貿易と金融の間のこのリンクエージは、国際自由貿易体制をめぐる問題と国際通貨体制とが切り離し難い関係にあることを明示している。

債務累積問題への対応は国際通貨機関の役割の増大をもたらし、為替レートの不安定性および為替レートと經常収支動向との関係の稀薄化は変動相場制への国際的介入への関心を高めることになった。

#### 4. 自由貿易体制の維持のための政策的視点

##### (1)

これまで詳しく考察したごとく、保護主義的風潮の高まり、債務累積の進行、為替レートの調整機能の不調という状況のもとでは、貿易と通貨にかかる諸問題への対応は、関係国間の一時しおぎの協議と対策の域にとどまることが許されないことは明らかである。制度化された方向で事態を改善するため、国際貿易体制と国際通貨体制の現状を総合的な視点から見直すことが必要である。それは自由貿易の根底を支える国際自由市場体制の存

注2) 開発途上国の対外収支の悪化の継続が債務累積問題をうみだしているが、今後ともその対外収支の改善はかなり苦しいとみられている。World Bank, *Economic Development Report* の1984年版の今後10年の予測によると、最悪の場合、その經常収支の赤字は1983年の5600億ドルから1995年の1095億ドルに達するという。

在にかかるものだからである。この点に関する論点を以下に示すこととする<sup>注3)</sup>。

(1) これまでの経験は、先進工業国の經濟停滞の長期化が、単に先進工業国間の貿易・経済摩擦を激化させ、保護主義を促進するばかりでなく開発途上国経済を悪化させ、それが自由貿易を核とする国際貿易体制に亀裂を生じさせることを示した。他方、それは開発途上国の債務累積の増大を招き、金融上の混乱をとおして先進工業国経済に不測の悪化をもたらし、自由貿易体制を崩す危険を高めることを示した。

国際経済における各国経済の相互依存の絆はすでに述べた理由から、ますます強まっている。したがって、各国の経済政策のもつ国際的リパーカッション（波及効果）が著しく増大している現状を認識することは、国際貿易体制の見直しをするにあたっての前提条件である。

各国の経済力の蓄積過程で生じる競争力の産業別、国別の変化が貿易摩擦の基底にあることの認識の必要性は増大しており、また、産業の国際的調整は自由市場のルールに則すという前提の上で、貿易政策から国内産業政策や関連する財政金融政策などの位置づけの重要性もまた増大している。

農業生産については基本的視点における合意が必要である。農産物貿易の枠(GATT)が存在するにもかかわらず、先進国においても保護政策がかなり問題となっている領域である。それは国によって農業の位置づけが異なるが、それぞれに“特別な事情”があるため、多かれ少なかれ保護政策を容認する傾向があるからである。一部にはその特殊性の強調から、農産物貿易を自由貿易の枠外におくべきだという見解さえみられる。

注3) 日米諮問委員会はさき頃、その『報告書』を両国政府に提出したが、これは日本とアメリカの間の諸問題について適切な提案をおこなっているが、国際自由貿易体制維持の視点からもすぐれた内容となっている。

しかし、農業生産といえども、効率性や国際的厚生の増大との関連を無視することは許されないところであり、そうした点をふまえた上で、“産業としての農業”政策、農産物の保護貿易政策の中長期的視野にたった検討を、国際貿易体制の視点からおこなうべきである。それと同時に、当面、これ以上の保護措置の拡大を防止する必要がある。

競争力を失ってきた停滞産業の場合、とくに保護主義的措置が現実化される傾向がある。そのような産業の再活性化が果たされるか、あるいは他の有力な生産分野への転換が実現される必要がある。先進工業国はこの点について、自由貿易の原則と基本的には矛盾しない貿易政策や産業政策の条件を検討することが必要である。

これらの産業の場合は、再活性化をはかるにしても、転換をはかるにしても何らかの程度の保護や助成が必要な場合もある。このような状況に対応し、各国が特定産業の保護や助成をおこなう場合のルールを確立することが必要である。

もちろん、ルールの確立にあたっては、先進工業国のみならず、新興工業国を含んだグローバルな視点に立つことが必要である。新興工業国の多くはその国内市場を保護しているが、それは国内の幼稚産業保護政策によるものである。しかし、競争力が増大したある段階において、こうした保護政策は除去されることが必要である。このいわゆる“卒業問題”にかかるルールは、「南北貿易の拡大」という視野のなかで取り扱われるべきであろう。

今後、新たに開発される技術領域については、国によりその政策は異なっている。それぞれの国における社会的環境、経済的状況、関連する諸制度・慣習などにより政策のあり方は影響される。したがって、これら技術開発にたいする保護、助成については、国別相違を充分に認識した上で、許容される保護、

助成の限界について合意が形成されなければならない。

とくに先端的な技術分野は激しい競争を続けている領域であり、そこで優劣は関連産業のあり方に深刻な利害をもち、技術開発政策のあり方についてのルールを求める声が高まってきたが、前段に述べた事情に充分な配慮を加えながら、ルール問題を検討することが必要である。そのさい、国際的共同開発もそこに含められるべきであろう。

これに関連して開発途上国を含む諸国間での技術移転問題があるが、この問題は先進工業国間のケースも含めて、本質的には民間企業の正常な企業活動の1つとして認識しておくのが原則である。

## (2)

サービス貿易については基本的視点の合意が必要である。いずれの国においても、サービスの生産・取引にはそれぞれの国の法制、慣行、制度などが多面的に関与しており、それら諸要因は歴史的、文化的土壤に深く根ざしている。したがって、サービス貿易を自由貿易の枠内に組みこんでいく場合、それら諸要因をすべて各国共通のものにおきかえることは困難である。まずそのことの認識が重要である。

しかし、それら諸要因が大幅に相違するとき、それは事実上、自由貿易を制限することに等しい結果となる。したがって、解消可能な相違と解消不可能な相違とを選別し、可能なものについては、法制、慣行、制度の共通化をはかることが必要である。それにより、内国民待遇とは異なった次元のサービス貿易の自由化が可能になる。こうした方向を指向しながらサービス貿易の国際ルールを創出する必要がある。

さらにまた、サービス貿易にはしばしば対外投資や労働力の移動が付随する。したがって、その点についても、一定のルールが必要

となるであろう。関連する対外投資や労働力の移動が強い制約をうけるとき、サービス貿易もまた制約されることになるからである。

開発途上国は資源保有状況や開発状況に応じて多彩である。したがって、自由貿易とのかかわり合いもそれに応じて異ならざるをえないが、工業化の過程にあって一方では国内産業の保護育成がはかられ、他方では先進工業国への工業品や原材料の輸出拡大が求められている。

工業品については先進工業国の市場開放や貿易への優遇措置、原材料については輸出価格と貿易量の安定が求められている。また、進出企業の現地部品調達の義務づけ、生産物の一定比率の輸出義務づけや部分的な輸入規制など、開発途上国においてとられている措置や要請は多い。いずれも先進工業国の利害にからむ問題であると同時に、国際貿易体制のあり方にも大きい影響をあたえるものである。

幼稚産業育成や産業転換問題にからんだ一時的な輸入規制問題は、先進工業国でも問題になっており、また特定の輸入品に対するローカル・コンテンツ・ルールの適用問題など、先進工業国との貿易についても国際貿易体制のあり方に影響をあたえる類似現象が生じている。

これらの問題をどのように扱うかは、関係諸国の利害の錯綜するところであるが、しかし、国際自由貿易体制の枠内で対処しうるように、受け入れ可能な現実的なルールの確立が必要である。

### (3)

国際自由貿易体制問題と深く関連するため検討されなければならない通貨面における問題が、すくなくとも2つある。1つは為替レートであり、もう1つは開発途上国の債務

累積である。

安定的な為替レートの存在は貿易の自由な流れを確保するために必要である。為替レートはまた、貿易上の不均衡を調整しうるよう動くこともまた必要である。しかし、現実には為替レートの動きは激しく、また為替レートは貿易上の不均衡を調整するには必ずしも動いていない。また、債務累積の進行により、元利支払い不能という事態出現の可能性が高まり、それが強い圧力となって、為替レートの動きにも影響をあたえている。

これらの問題は、世界経済における実物・金融双方における経済諸要因間のバランスなしには、望ましい方向への動きを期待することは本質的に不可能であるが、当面、主要先進国通貨の安定のため、関係国が市場への協調的介入の必要性について合意する必要がある。また、基本的には関係各国間におけるインフレーションと経済活動水準のバランスを確保しうるような財政・金融政策の協調が必要である。それがなければ国際貿易体制は摩擦の渦のなかで自由貿易の方向を見失う恐れがある。

これら通貨をめぐる論議において重要なことは、それがどのような方法を結論として導き出すにせよ、自由市場体制の精神と抵触する方向であってはならないことである。

#### 〔引用文献〕

1. 『日米諮問委員会報告』日米諮問委員会、1984年9月。
2. 『経済摩擦と日本の対応』境際政策・境際行政研究会、日本関税協会刊、1982年6月。
3. OECD, *Economic Outlook*, 該当年次。
4. 総理府, 『日本統計月報』, 同上。
5. 東京銀行, 『東京銀行月報』, 同上。
6. World Bank, *Economic Development Report*, 同上。

## 〔追記〕

この論文の原稿提出から現在にいたるまでの間に、アメリカ経済の先行きに関する論議に変化が生じてきた。アメリカの景気についてこれまで悲観的な見方はあまりなかったが、1984年の終りに近づくにつれて悲観的な見通しを述べる人たちが目につくようになってきた。それはつぎつぎと公表されてきた経済活動状況に関するデータが、景気の拡大をおわせるよりは、むしろ縮小をおわせるものであるからである。ここで、それについて付言しておきたい。世界経済の停滞はかなりの程度までアメリカ経済の動向に左右されるとみられるからであり、それはまた、本文において述べたように、貿易摩擦問題の燃焼の度合いと関連しているからである。

経済指標におけるかけりとみられるものをいくつかあげてみると、その第一は工業生産あり、9月頃から下降している。第2は耐久財需要が同じく9月から急落している。第3は住宅着工の下落がはっきりと看取され、第4に失業率が同じく9月頃より上昇に転じ

た。経済成長率の実質値は第3・4半期には予想以上に停落して1.9%となった。第5に小売業の伸び率も下落した。つまり、1984年第3・4半期から主要データは経済活動のかげりをはっきりと示している。

従来どおりの楽観論はなお支配的ではあるが、悲観論が少数派ながらしだいに力を得てきつつある。楽観論はこれらの経済指標における動きはすべて一時的現象であり、1984年半ばまでのたくましい活動をおさえることで1985年からの経済成長を確実なものにする、という立場にたっている。他方、悲観論は耐久財需要を重視し、この低下はアメリカ経済の成長下落を裏付けるものとし、経済成長率のより一層の下落は必然との立場にたつ。

これまでアメリカの金利が下落しつつあるので、この金利の下落がどこまで進行するかが、楽観論と悲観論の消長に影響するとみられている。そのことは、アメリカの通貨当局の通貨供給政策とアメリカ政府の財政赤字への対応策によって事態が左右される可能性が大きいことを示している。